

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- (8) 競争参加資格審査結果通知書（写）を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所

陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地経理隊及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所

陸上自衛隊竹松駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 契約班 及び 西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 総品目総額(税抜き)とし、総品目総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 応札金額が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称及び押印がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1 (7) について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成 : 契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、1月30日(月)1200までに競争参加資格審査結果通知書(写)を提出すること。(FAX可)
- (2) 代理人が入札する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札は、令和5年1月30日(月)17時00分迄に到着するよう「書留」で郵送したものを有効とする。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継ぎ目に捺印し、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」と記入すること。
また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。

10 問い合わせ先

入札及び仕様に関する事項

〒856-0806 長崎県大村市西乾馬場町416

陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 契約班 勝本(かつもと)

TEL 0957-52-2131 (内線 348)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)